

大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責： 富田（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第2回）			
(2) 開催日時	平成28年6月20日（月）15:00～17:00			
(3) 開催場所	大田区役所9階 905会議室			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	志村陽子	中野真弓	別所孝治	大内伸一
	小平真理	都丸利奈子	小林清一	森村明香
	岩本朋恵	國分由記枝	田中由紀	酒井弘美
	根本真理子	富田文子		
	区職員			
	関係者	広瀬健次郎		
	事務局	木伏正有 徳留敦子 滝本裕弥		
	欠席者	山田達也 関香穂利 富永眞也 村田亮		
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>○育成会チャリティーバザー開催案内 6/25（土）大田文化の森</p> <p>○おおたトラブルシューター（触法障害者支援）毎月第3木曜日定例開催 弁護士／医療関係者／保護司／社会福祉士等が参加し事例や情報交換等</p> <p>○中途障害者の機能訓練における就職のための評価・アセスメントの現状についての説明を希望したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年間利用期間で、就労／復職支援がどう提供されているのか、どのような段階設定されているのか不明 ・通院や機能訓練の利用終了後に在宅になってしまう場合も少なくなく、介護保険の利用の支援を含む、連携等の状況を聞きたい ⇒ 7/14に行われる高次脳機能連絡会での確認を行う <p>○大田区自立支援連絡会で日本福祉大学田島先生を及びして「ヘルパー不足解消への道」の講演会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（介護保険）を対象としたヘルパーによる、ガイドヘルパー育成等の協働支援が必要と報告 ・東京都社会福祉協議会が、社会福祉法人の連携による地域公益活動のために法人会を起ち上げたことの情報提供 ・おおた障がい施策推進プランの分析も、困り感に注目して報告 ⇒ ガイドヘルパーは近年制度化されたので、利用している年齢層も限られているため、多くの方に利用してほしいが、その分人材が不足する事態に陥る。 ・大田幸陽会では、ガイドヘルパー講習の受講料を無料にすることで、参加者は倍増したが、登録は2-3名程度にとどまっている。 <p>2 事務局からの情報提供</p> <p>○7/29（金）に運営会議、8/19（金）に全体討議会が開催される 第1回全体討議会での希望の討議内容をFAXまたはe-mailで7/1（金）までに事務局に提出。内容を作業部会で精査し、討議会へあげたい。</p> <p>○第2回本会議は10/24（月）サポートセンター5階での開催となる。</p>			

○就労担当者会議（6/14）の報告

- ・学習会で、映像を見ながら就労支援の職場訪問時の課題分析を行った。
- ・6/21が今年度第一回の全都障害者就職面接会。

○就労移行支援事業所連絡会（5/24）の報告

- ・ハローワーク大森の精神障がい者トータルサポーターと、新たな事業所「アクセルトライ」が加入。
- ・就労継続B型支援事業所の学卒者の利用に関するアセスメントは、今年度は8事業所で行い、6/27にアセスメント事前説明会を予定。
- ・就労移行支援事業所説明会を8/25にサポートセンターで実施。説明会と各所ブースの時間を前後半で設定する。

○職場体験実習実行委員会（5/30）の報告

- ・6事業所が実行委員となり、7・2月には実行委員会と連携して「ジョブガイダンス」（就職講座）を開催する。第一回は、7/15となる。
- ・職場体験実習受け入れ企業のためのステッカーを作成する。

○就労支援情報説明会（5/19）の報告

- ・昨年度まで、就労担当者会議で行っていた学習会での各就労支援機関（ハローワーク大森・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京ジョブコーチ支援室）の基礎講座を、区内の多くの支援機関のためにまとめて実施。参加者53人で、相談支援事業所やデイケア、生活福祉課の職員等も参加あり。
- ・障害者種別の掘り下げが難しく、また各機関の特色の差を示すことが難しかった。

○制度改正について

①障害者総合支援法

定着支援センターの設置について、“一定期間とは”“どの機関が主体となるのか”等は現状では明らかにされていない。

②発達障害者支援法

就労支援の主体として、国の責務が明確になり、定着支援も規定された。

③東京都障害者安定雇用奨励金

雇入れ時もしくは転換期に正規／無期雇用に変更することで適用できるが、いずれも最低賃金の5%以上を上回る賃金の設定が必要など条件がある。

3 年間の議題スケジュール(案)

○情報交換の時間を40分、事例報告15分、部会の検討課題は60分とする。

○検討方法

- ・次年度の予算への反映を念頭に、課題1「プランの点検」と、課題3「定着支援量・質の調査」を6～9月に行い、それぞれ30分ずつの時間を確保する。9月は中間報告会に向けて課題1の検討を重点的に行う。
- ・10月以降は、課題2「新しいネットワークの構築」と課題4「新たな働き方」の検討とし、ゲストによる現状に関する講義を行う。

(ゲストについて)

- ・川崎市での取り組み
- ・都社協の取り組み内容（生活困窮者と社会福祉法人との連携、就労継続B型支援事業所の通所の在り方）
- ・チャレンジスクールやサポート校の現状

- ・みたか若者ステーションや、中小企業同友会の専門研究会の中間的就労について
 - ・JOBOTA やハローワーク大森雇用指導官には、ゲストとしてだけでなく区内の現状を知っていただくために、オブザーバーとして参加を求めることをしてもいいのではないかと。
- ⇒ 作業部会で検討する。

4 定着支援に関する調査

○平成 27 年より課題として検討し、東京ジョブコーチ支援室をゲストに大田区の現状等を確認。

○ただ、定着支援事業のサービス化が決定したことで、それでも調査を行うかどうか作業部会で話し合われた。

⇒ 大田区内の実情の基礎とするために実施する。

(質問紙回答方法の課題点)

- ・移行支援と B 型支援との多機能だった場合の回答方法を検討する。
- ・B 型支援に通いながらの企業就労の場合の回答方法を検討する。
- ・起算日をいつに設定するか検討する。

(質問紙調査を行う課題点)

- ・サービス利用や就労形態が個人により異なるため回答が難しい。
- ・回答自体が難しい。明確に、どこかに提出し改善を求める等がなければ頼みにくい。
- ・個人々々による定着支援の濃淡の差は見えない
- ・数字以外の、定着支援の質がわかる質問紙がいいのではないかと

5 事例検討「転職支援について」

(概要) 就労経過 3 年 最低賃金での就労 120 時間の勤務時間で延長不可

- ・病状により欠勤が続くことがあったが、現在は安定しつつあり、この点について企業側は理解がある。
- ・本人は、時間の延長や昇給を希望しており「もっと稼ぎたい」という思いがあるが、現在の企業では時間延長ができない。一人暮らしの希望があり、転職を検討している。
- ・企業へ報告や今後の転職支援の有無を含めて、支援の方向性に悩んでいる。

(支援方法の検討)

- ・現在の企業が本人とマッチしているかを見極めることが重要。
- ・企業と本人との信頼関係ができれば、現在の企業へ転職の希望を伝えつつ、本人自身での活動をサポートする。ただし、転職のための生活安定が第一のため、現状の本人の状況から検討すると時期を考えることが大切。転職に向けての具体的課題を提示して、クリアできたかどうかの支援も必要。
- ・ハローワークの精神障害者トータルサポーターへつなぐこともいいのではないかと。

6 次回日程

平成 28 年 7 月 25 日 (月) 15 時～17 時

大田区立障がい者総合サポートセンター 集会室